

# 八女地域水田農業推進協議会水田フル活用ビジョン

## 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は全耕地面積に占める主食用米面積の割合が約62%で転作作物に占める小麦、大豆、WCS用稲の面積比は多くないが、昨今土地利用型作物の担い手への集積が法人設立により徐々に増えてきた。

また、八女地域のブランド作物(菊、苺、トマト、茶、果樹等)は以前から確立されており、土地利用型作物との一体的な農業経営の持続発展を図っていく必要がある。尚、担い手のいない水田集落や土地持ち非農家が増えている中で他地区からの入作が増え、作付品種・水利の問題が浮上し、水稻作付する上での課題となっている。その他、麦については1～2月期の長雨による麦の不作により減収が続いている。大豆については9～10月の雨不足により品質低下と減収を招いており、栽培管理技術の向上が重要となっている。

## 2 作物ごとの取組方針

### (1) 主食用米

米需要動向を踏まえ、実需者・消費者ニーズに即した米販売計画を図り、生産者との契約栽培により、顔の見えるきめ細やかな生産販売を目指す。

### (2) 非主食用米

飼料用米や加工用米等の非主食用米については販売先が確保できない等、地域需要にそぐわないためWCS用稲を主に推進を図る。

WCS用稲について作付を推進し、産地交付金を活用し耕畜連携の取り組みをH25現状18.2haから目標年のH28には20haに拡大を図り、資源循環型農業の確立を目指す。

### (3) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆の基本技術の励行を実施し、担い手の作付の支援を行う。

なお、大豆については産地交付金を活用し、担い手による作付をH25現状64haから目標年のH28には80ha、担い手による団地化をH25現状0haから目標年のH28には10haまで拡大を目指す。

また、麦・大豆の団地化を推進し集落営農組織の土地集積により今後の麦・大豆の面積の拡大を図る。

### (4) 野菜・花卉

産地交付金を活用し、「いちご」、「トマト」、「なす」、「アスパラガス」、「ねぎ」、「菊」を振興品目としてH25現状116ha(いちご26.8ha トマト2.9ha なす0.6ha アスパラガス0.9ha ねぎ3.5ha 菊81.3ha)を目標年のH28には119ha(いちご27.5ha トマト3.5ha なす1.5ha アスパラガス1.3ha ねぎ3.7ha 菊81.5ha)に拡大し、その他野菜、花卉についても産地交付金を活用し面積の拡大を推進する。

### (5) 不作付地の解消

調整水田等の不作付地 87.9ha の解消に向け、関係機関との協力の上、担い手となる認定農業者や集落営農組織、農事組合法人へ集積を図り、戦略作物や野菜等の作付を推進する。

## 3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成 25 年度の作付面積 (ha)	平成 27 年度の作付予定面積 (ha)	平成 28 年度の目標作付面積 (ha)
主食用米(基幹作)	473	468	458
WCS 用稲(基幹作)	19	19	20
麦(基幹作)	54	54	54
(二毛作)	275	285	295
大豆(基幹作)	64	78	80
飼料作物(基幹作)	4	4	4
(二毛作)	9	9	9
その他地域振興作物	128	128.8	130.8
野菜	40	40.8	42.8
・いちご	27	27	28
・トマト	3	3	4
・なす	0.6	1.5	1.5
・アスパラガス	0.9	1.3	1.3
・ねぎ	4	4	4
・その他野菜	4	4	4
花卉	88	88	88
・菊	82	82	82
・その他花き	6	6	6

## 4 平成 28 年度に向けた取組及び目標

取組 番号	対象作物	取組	分類 ※	指標	平成 25 年度 (現状値)	平成 27 年度 (予定)	平成 28 年度 (目標値)
1	いちご	八女市戦略作物助成 (いちご)	ア	実施面積	26.8ha	25.5ha	27.5ha
2	トマト	八女市戦略作物助成 (トマト)	ア	実施面積	2.9ha	2.9ha	3.5ha
3	なす	八女市戦略作物助成 (なす)	ア	実施面積	0.6ha	1.5ha	1.5ha
4	アスパラ ガス	八女市戦略作物助成 (アスパラガス)	ア	実施面積	0.9ha	1.3ha	1.3ha
5	ねぎ	八女市戦略作物助成 (ねぎ)	ア	実施面積	3.5ha	3.5ha	3.7ha
6	菊	八女市戦略作物助成 (菊)	ア	実施面積	81.3ha	72ha	81.5ha

7	WCS	耕畜連携助成の取組	ア	実施面積	18.2ha	19ha	20ha
8	大豆	担い手による作付	イ	実施面積	64ha	78ha	80ha
9	大豆	担い手による団地化	イ	実施面積	0ha	4ha	10ha

※「分類」欄については、実施要綱別紙16の2(5)のア、イ、ウのいずれに該当するか記入して下さい。  
(複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組に該当するものをいずれか1つ記入して下さい。)

ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組

イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組

ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組